

わの会

古典に親しみ、日本文化を学んでいます

和の会のみなさん



和の会は、平成12年から東多久公民館で古典芸能である「謡曲」を、学んでいます。

謡曲とは、能の詞章のことで、和の会では林田和子先生が、謡曲だけでなく「仕舞」も

指導されています。林田先生は、父親から「謡曲」の手ほどきを受け、昭和54年からは能楽観世流、シテ方の井内正浩さんを師と仰ぎ、謡曲を学ばれ、現在は様々な所で教えられています。

代表の鳥越節子さんは「もっと若い人に謡曲など古典芸能に興味を持ってもらいたい。誰でも参加できるので、ぜひ見学に来て欲しい」と話されました。

会のみなさんは「古典も学べるし、1冊が物語になっているので面白い。声がでるまでは時間がかかるけど、大きな声をだすことで健康のためにもなる」と謡曲の良さを話されました。

和の会の活動は、東多久公民館で毎週月曜日の8時30分～12時まで行っています。市内外を問わず誰でも入会できます。日本の素晴らしい文化を私達といっしょに学びませんか？



練習風景

問 代表 鳥越節子 ☎76-2225

ふ・わ・あ・い・ひ・ろ

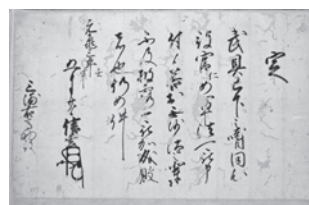
●連載30● 郷土資料館で学ぶ多久の歴史

多久のお宝展～佐賀県重要文化財を中心に～

①武田信玄(晴信)判物

多久市郷土資料館では、10月5日(土)より特別企画展「多久のお宝展～佐賀県重要文化財を中心に～」を開催します。今月と来月は、この企画展で展示しているものの中から、選りすぐりのお宝を紹介します。

佐賀県重要文化財・多久家資料の一つ「武田信玄(晴信)判物」は、元亀3年(1572)三浦右馬助という人物宛てに出された武田信玄の定書で、軍法に違反する者は処罰するように命じています。しかし、この文書がどのような経緯で多久家に渡ったのかは分かっていません。



▲武田信玄(晴信)判物

多久家資料にはこの他にも貴重な資料が沢山含まれており、昭和53年に佐賀県重要文化財に指定されました。

「多久のお宝展～佐賀県重要文化財を中心に～」

会場 / 多久市郷土資料館 2号・3号展示室

会期 / 10月5日(土)～12月1日(日)まで

多久市郷土資料館・歴史民俗資料館・先覚者資料館

開館時間 / 9時～16時 入館料 / 無料

休館日 / 月曜日(月曜が休日の場合は開館し翌火曜休館)

■問い合わせ 多久市郷土資料館 ☎75-3002

短歌

《春の芽短歌会 互選》

昔から女は一歩さがりて円満

男尊女卑は一統続く

おかっぱとおさが遊ぶケンバケン

遠き昭和の思い出ひとつ

初なりの赤きトマトのみずみずし

一つなりしを三人で食む

猛暑とて夏越え得るや昏れ果てて

啼く蛸をしみじみと聞く

地震ありても死んではならぬと

娘孫送りし熱暑の日本

尾形節子

田淵信子

尾形節子

尾形節子

俳句

《俳句 あざみ句会 互選》

同胞の皆逝きにけり秋の風

整形へ今日は内科へ秋の雲

一服の茶碗に籠もる秋の声

水溜まり立秋の空映りあて

未だ少し水音のあり稲の花

武富りつ子

大石ひろ女

大石ひろ女

大石ひろ女

川柳

《多久市川柳会 互選》

物探すことに始まる秋支度

同窓会里が時間を止めてくれ

秒読みになって時間の価値を知る

いい笑顔美人じゃないがチャージング

今だから笑い話の辛い過去

高塚チカ子

高塚チカ子

高塚チカ子

市民文芸

